

## 令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業公募型プロポーザル審査要領

令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

### 1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「令和8年度高知県漁業就業者確保委託事業公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

### 2 審査の項目及び点数

総合点数は100点(審査員1人当たり100点×4名)とし、審査項目と審査項目ごとの審査員1人あたりの配点は次のとおりです。評価基準等について別紙「審査基準」を参照してください。

- (1) 漁業就業セミナーの開催
  - ア セミナーの開催方式（パネルディスカッション、トークセッション等）【15点】
  - イ 実施体制・スケジュール【10点】
- (2) 漁業就業フェア出展とその関連業務
  - ア 大阪府での一次産業就業フェアにおける集客方法【15点】
  - イ 県内での一次産業就業フェアにおける集客方法【5点】
  - ウ 事業者の人材確保スキルアップに効果的な講師の選定【5点】
  - エ 実施体制・スケジュール【10点】
- (3) 漁業体験ツアーの実施
  - ア ツアーの内容【15点】
  - イ ツアー参加申込に関する受付、車両の手配、訪問先との調整等のスケジュール【10点】
- (4) デジタルマーケティングに関する業務
  - ア 広告素材制作【10点】
  - イ 高知フェアの広告配信【5点】

### 3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

#### (1) 日時、場所

日時：令和8年4月13日（月）13時30分から17時頃まで

会場：高知城ホール2階小会議室（せんだん2）

（高知市丸ノ内2丁目1番10号）

#### (2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションはWeb会議システムによる参加も可とします。

- イ プレゼンテーションの時間は1者30分までを基本としますが、参加申し込みの状況によっては、時間を変更することもあります。
- ウ 順番は別途お知らせします。
- エ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間(30分以内)を設けます。
- オ 免責事項として、Web会議システムでの参加の場合、通信状態の悪化でプレゼンテーションが中断した際は、中断時間分を延長してプレゼンテーションを行うこととします。

#### 4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別途定める「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、得点の高い者から順に候補者と次点者を決定します(総合点数の60%以上を獲得していることを要します。)
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。